

平取町 令和4年度 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

1. 今回の変更事業

(2) 地域・産業振興事業

9) アイヌ工芸品制作機器導入事業

11) イギリスのジャパンハウス等派遣事業

(3) コミュニティ活動支援事業

2) 先住民族との国際交流事業

2. 変更内容

(2) 地域・産業振興事業

9) アイヌ工芸品制作機器導入事業（追加）

アイヌ工芸の原材料である各種木材について、工芸家が自らの手で加工できるよう自動カンナ盤（板材の凹凸を整える）1台、木工簡易製材機1台を導入し、平取町アイヌ工芸伝承館に配置する。

このことにより、板材を整える工程等を地域内で行うことや工芸家の求めるサイズに加工できるなどの利便性が高まる。

11) イギリスのジャパンハウス等派遣事業（追加）

平取町のアイヌ文化振興団体（アイヌ文化保存会、アイヌ語教室、二風谷民芸組合等）による国際交流及びアイヌ文化の発信を推進する。二風谷ブランドを世界発信し、効果的な地域振興へと繋げていくことを目的とする。

(3) コミュニティ活動支援事業

2) 先住民族との国際交流事業（追加）

ニュージーランドへ北海道立平取高校生の生徒を5名程度派遣し、ムルパラ地区のマラエでは、マオリ族の歴史や地域文化の継承の取組を学習、タフィアウ校では児童からのテアランギ法などのマオリ語教育とアイヌ語の学習や古式舞踊などの取組について相互に交流・学習する。

また、ロトルア地区のマラエでは踊りの学習、工芸学校では彫刻、木彫、植物繊維（フラックス）の加工について学ぶ。

3. 変更増減額

(3) 地域・産業振興事業

1. アイヌ文化関連観光プロモーションの実施

84,859千円（事業費）→90,759千円（事業費） +5,900千円

3. アイヌ文化ブランド化推進事業

529,804千円（事業費）→532,444千円（事業費） +2,640千円

(4) コミュニティ活動支援事業

3. アイヌ文化等を担う人材育成のための子供の学習支援事業

153,028千円(事業費) → 156,297千円(事業費) + 3,269千円

4. 事業計画変更箇所

(2) 地域・産業振興事業(2事業)

9) アイヌ工芸品制作機器導入事業

・「4 事業の概要 (2) 9)」において、上記2. 変更内容に関する必要な修正を行った。

・「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画」において、上記3. 変更増減額(3) 1. に関する必要な追記、金額の修正を行った。

11) イギリスのジャパンハウス等派遣事業

・「4 事業の概要 (2) 11)」において、上記2. 変更内容に関する必要な修正を行った。

・「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画」において、上記3. 変更増減額(3) 3. に関する必要な追記、金額の修正を行った。

(3) コミュニティ活動支援事業(1事業)

2) アイヌ文化等を担う人材育成のための子供の学習支援事業

・「4 事業の概要 (3) 2)」において、上記2. 変更内容に関する必要な修正を行った。

・「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画」において、上記3. 変更増減額(4) 3. に関する必要な追記、金額の修正を行った。

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	平取町アイヌ総合施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活性化させる、また、これまで取組んできた伝統的生活空間の再生事業を継続しアイヌ文化の振興と次世代の着実な承継を図る。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>1)イオル再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施主体 北海道 平取町 ○ 事業の実施場所 平取町内ほか ○ 事業の実施期間 交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで ○ 事業の内容と考え方 平取地域イオル再生事業は、平成20年度からの事業はもとより、長期的な視点に立ち アイヌ文化を育んできた自然の再生(イオル型複層林の形成)により、アイヌ文化に必要な自然素材の供給システムの構築やコタンでのアイヌ文化継承者(実践者及び伝統工芸技術の伝承者)による体験活動など、アイヌ以外の人々への概括的な普及・啓発にとどまらない、より専門的・高度な活動の拠点としての性質を担う「活動型イオル」を目指して、アイヌ文化継承者の育成を図るほか、ネットワークとしての他の地域への自然素材の供給も視野に入れた事業を実施する。 <p>2)アイヌ工芸体験学習事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施主体 北海道 平取町 ○ 事業の実施場所 平取町二風谷地区 ○ 事業の実施期間 交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで ○ 事業の内容と考え方 アイヌ文化の普及啓発を更に進めるため、平取町アイヌ工芸伝承館(ウレシバ)にて、木彫や織物、レーザー彫刻など体験メニューを常時行っていく。(体験メニューは開館日【休館月曜日】の全日程で実施する。) また、二風谷工芸館において、主に夏休み期間を利用し、小中学生等を対象としたアイヌ文様の彫刻体験(コースターづくり)を実施する。 <p>3)二風谷地区(二風谷コタン)整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施主体 北海道 平取町 ○ 事業の実施場所 平取町二風谷地区 ○ 事業の実施期間 交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで ○ 事業の内容と考え方 アイヌ工芸として技術・技法や伝統を継承する工芸家の制作活動の場として、匠の工房を整備し、伝統的工芸品の指定を受けた「二風谷イタ」「二風谷アットウシ」等を制作する工芸家の支援を行う。(工房整備のための詳細設計)

4)アイヌ文化の振興事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ関連団体(二風谷アイヌ語教室・平取アイヌ文化保存会)に対し、アイヌ語学習・古式舞踊等のアイヌ文化の保存・継承に係る活動支援を行うことにより、アイヌ文化の振興を図る。

・二風谷アイヌ語教室
子どもの部：町内の小中学生を対象に、アイヌ語絵本の朗読やアイヌ語カルタなどを通じアイヌ語の知識を深める、また、町内で開催されるアイヌ文化祭で発表する歌や踊りなどの指導を行う。
成人の部：主に町民を対象にアイヌ語の聞き取りや会話を通じて、理解力を高める。また、町内で開催されるアイヌ文化祭で発表するアイヌ語劇などの指導を行う。

・平取アイヌ文化保存会
担い手の総合的な技能習得を目的とした、古式舞踊・儀礼・伝統料理などの講習会の開催や専門家を招き沙流川流域に伝わる歌い方の指導を受ける。
また、町内の老人福祉施設等での古式舞踊の披露及び伝統食体験を行う。

5)アイヌ文化教育推進事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内、町外教育機関
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ民族の歴史や文化、アイヌ語を指導できる伝承者や実践している方を町立小中学校、道立平取高校のほか、町外の学校等へ派遣し、授業を実施することで、児童・生徒及び教員のアイヌ文化に対する理解促進を図る。

6)二風谷アイヌ文化博物館普及啓発事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
二風谷アイヌ文化博物館の運営理念である「アイヌ伝統文化の今日的継承」に沿った普及啓発を行うため、地域住民及び一般来館者に対してテーマを絞った事業を実施し、アイヌ文化への理解を促進する。
令和4年度は北海道の近代化に伴う教育環境の整備と、アイヌの伝統的な暮らしが移り変わっていく明治期に、地域の指導者として活躍した方の活動に焦点をあて教育にかけた想いや意義についての講座や特別展を行う。

7)屋外展示施設改修事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
町が管理するアイヌの伝統的家屋(チセ)及び伝統的付属施設の居住空間を忠実に再現・復元することで、二風谷地区へ来訪する修学旅行生をはじめとした観光客に対し、かつてのアイヌの生活や暮らしについての理解促進を図る。そのため、チセ(家)及び付属施設(高床式倉庫・熊檻・便所・狩小屋・竪穴住居)の改修を計画的に行う。
令和4年度は、高床式倉庫と熊檻の改修を実施する。

8)博物館等民具撮影事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
平取町には、重要有形民俗文化財に指定されているアイヌ民具1,121件が博物館及び萱野茂二風谷アイヌ資料館に保管され、民具については有機質資料が多く経年劣化が進行するため、少しでも良好な状態を留めているうちに令和元年度より順次計画的に高解像度で撮影し、民具台帳などの作成資料とする。
令和4年度は、萱野茂二風谷アイヌ資料館の所蔵民具202件:400カットの撮影を行う。

9)シシリムカ文化大学運営事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ民族の文化や歴史・現状・未来、あるいはアイヌ施策推進法に関連する政策、施策(河川、森林、自然環境など)について、主に町民を対象とした各種講座を年6回程度開催し、アイヌ文化に関する理解の促進を図る。
開催場所:平取町本町 ふれあいセンターびらとり(視聴覚ホール)ほか
受講人数:各80名程度

10)大学・大学院と地域の連携事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ文化に対する理解を深めるため、アイヌ民族・アイヌ文化に関心のある主に大学生を対象に、二風谷地区で4泊5日のアイヌ文化体験プログラムを実施する。
また、参加学生は、体験内容をSNS等で情報発信を行い、アイヌ文化の普及啓発を図る。

11)図書館アイヌ関係資料整備事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
町立図書館にアイヌ文化に関する資料コーナーを整備し、アイヌ文化関係の魅力ある資料を提供するとともに、アイヌ関係の研究にも資する資料を収集し提供する。また、子どもたちにも関心を持ってもらうため、アイヌ関係の児童書を整備し、学校図書室への貸し出しや読み聞かせを実施し、アイヌ文化への理解を深める。
アイヌ資料は、一般への貸出のほか、学校図書室への資料長期貸出(2月ごとに町内小学校5校で巡回)、学校や児童館での読み聞かせなどにより普及を図る。

(2) 地域・産業振興事業

1) アイヌ文化広域交流圏域形成事業～札幌圏からのアイヌ文化体験モニターツアー～

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区、札幌市ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日 ～ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
古くからアイヌ文化が継承されてきた平取町をはじめとする鶴川・沙流川流域へ誘客し、アイヌの歴史文化の理解と交流を図るため、インフルエンサーやメディア関係者、旅行会社を対象としたアイヌ文化体験モニターツアーを4回実施する。(札幌市から平取町・1泊2日)

2) アイヌ文化観光プロモーション事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日 ～ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
平取町は二風谷地区を中心にアイヌの伝統文化が脈々と継承され、今日もアイヌ文化が息づく地域として希少な文化価値を有している。平取町のアイヌ文化の認知度を向上し、「アイヌ文化観光」を国内外に発信するため、首都圏での一般の方向けアイヌ文化発信や旅行会社との商談等国内向けプロモーションの拡充とともに、インバウンド市場回復に向けたポータルサイトの多言語化等海外向け情報発信をする。また、平取町のアイヌ料理を大手ホテルで提供することにより、アイヌ料理への評価把握とマーケティングの機会とする。

3) アイヌ文化×食×回遊コンテンツの磨き上げ事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ～ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
平取町の観光のコンテンツとして重要な役割を担っているアイヌ文化に触れていただく機会を更に増やすとともに、アイヌ文化×食や温泉といった観光コンテンツを回遊してもらおう仕組みを作成し、継続可能な事業を目指していく。

4) アイヌ文化の魅力発信事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日 ～ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ文化等の次世代への継承と地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活性化させるため、中若年世代をターゲットとして、人気アニメとのコラボによる謎解きイベント等を実施する。

5) アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区、白老町(ウポポイ)、札幌、新千歳空港
- 事業の実施期間
交付決定の日 ～ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ文化の理解と交流を促進するため、札幌・新千歳空港と二風谷地区・ウポポイを結ぶアイヌ文化ラッピングを施した有料バスを期間限定で運行する。

6)アイヌ文化・交通拠点ネットワーク形成事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ文様ラッピングを施したバスを3地区で生活館等を拠点に運行し、アイヌの方のコミュニティ活動や生活を支える地域交通として機能させる。既存の幹線(都市間バス、路線バス)と接続することで、町民の利便性が向上する。
また、各地区の生活館において、自治会を中心に住民同士が集まり様々な活動が行われており、高齢者を対象に自宅から生活館までバスの運行を実施し、社会参加の促進や地域コミュニティ活動の支援を行う。

7)イオル文化交流センター建設事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
平取地域イオル再生事業を拡充しながら継続的に実施するとともに、アイヌ文化の担い手を育成する伝承者育成事業を行う拠点として整備するイオル文化交流センターの外構工事などを行う。

8)アイヌ文化のブランド化推進事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ工芸の新たな可能性やアイヌ工芸を通じたアイヌ民族についての認知度向上を目指して事業を実施する。令和4年度は新たに海外での販売を実施することで、日本に渡航できない海外の方にアイヌ民族及びアイヌ工芸品の普及啓発と認知度向上を目指す。併せて、WEB・SNSでの情報発信や、多様なプロモーションを英訳することで、さらなる認知度の向上を見込む。
さらには、これまでは個人のデザイナーとアイヌ工芸家のコラボレーションを行ってきたが、今年度はものづくり企業とのコラボレーションを行うことを想定しており、様々な形態でコラボを実施する中で、アイヌ工芸家に合ったコラボレーションの手法を確立していく。
加えて、期間限定のアンテナショップを開設し、新たに開発した商品や従来のアイヌ工芸品の販売及びアンケート調査をしニーズを把握することで、ブランド化に向けた取組を行う。

9)アイヌ工芸品制作機器導入事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町二風谷地区
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
アイヌ工芸の原材料である各種木材について、工芸家が自らの手で加工できるよう自動カンナ盤(板材の凹凸を整える)1台、木工簡易製材機1台を導入し、平取町アイヌ工芸伝承館に配置する。
このことにより、板材を整える工程等を地域内で行うことや工芸家の求めるサイズに加工できるなどの利便性が高まる。

10)21世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクト

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
イオル再生事業の一環として、町有山林をイオルの森とし、アイヌ文化に必要な素材の確保のための取り組みを行ってきたが、平成24年度に平取アイヌ協会、北海道森林管理局、平取町が協定を結び、広大な国有林野のスケール観を持ちながら、アイヌ文化の伝承に必要な自然素材の確保や人材育成を更に深化させる事業となっている。具体的な取り組みとして
①国有林野内での有用素材の育成状況等の調査
②素材栽培、育成のための環境調査及び試行
③アイヌの伝統的生活空間として森林等の将来のあるべき姿等の調査(例えば森の守り神として以前生息していた「コタンコロカムイ(シマフクロウ)などの生息条件などの調査)を進め、アイヌ文化伝承、振興のための取り組みと同時に、雇用の場の創出を図る。

11)イギリスのジャパンハウス等派遣事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
イギリス
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
平取町のアイヌ文化振興団体(アイヌ文化保存会、アイヌ語教室、二風谷民芸組合等)による国際交流及びアイヌ文化の発信を推進する。二風谷ブランドを世界発信し、効果的な地域振興へと繋げていくことを目的とする。

(3) コミュニティ活動支援事業

1)平取町学習塾運営事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
平取町内全域
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
少子化、進路の多様化などにより、地元を離れる子どもたちが増加していることから、地元高校への進学者を確保するとともに、町内の中高校生の学力向上を図り、将来の町を担う人材を育成するため、町内中学生及び平取高校生を対象とした無料の公営塾を開講している。開講場所は、生活館に類似する本町の住民センターで行っている。公営塾開設により、質の高い教育が受けられる環境を提供するとともに、アイヌ子弟の進学率向上や保護者負担の軽減が図られる。対象者は高校生25名、中学生80名の計105名としているが、受講希望者が増加した場合は、受入人数を115名まで増員する。

2)先住民との国際交流事業

- 事業実施主体
北海道 平取町
- 事業の実施場所
ニュージーランド
- 事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和5年3月31日まで
- 事業の内容と考え方
ニュージーランドへ北海道立平取高校生の生徒を5名程度派遣し、ムルバラ地区のマラエでは、マオリ族の歴史や地域文化の継承の取組を学習、タフィアウ校では児童からのテアタランギ法などのマオリ語教育とアイヌ語の学習や古式舞踊などの取組について相互に交流・学習する。
また、ロトルア地区のマラエでは踊りの学習、工芸学校では彫刻、木彫、植物繊維(フラックス)の加工について学ぶ。

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

① 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業

平取町のアイヌ文化の継承と振興のため、地域住民やアイヌの人々、関係機関等と連携し現在まで進めてきた伝統的生活空間(イオル)整備事業として二風谷地区でのコタン等の再現や管理を行う。

また、アイヌ文化の継承に必要な自然素材の栽培・育成として、沙流川流域の森林・河川環境等の保全・活用についての調査、有用植物の栽培育成などを伝統的生活空間イオル整備事業などにより実施する。

さらに、アイヌの歴史について、地域住民の古老などから聞き取り調査を実施し、(ライブラリー事業)調査結果については、データとして保存・活用し、アイヌ文化の伝統や文化に関する知識の普及や啓発を図る。

② アイヌ工芸の振興事業

アイヌ工芸の人材育成ならびに伝統的工芸品産業と交流産業の振興を図るため、平取町アイヌ工芸伝承館(ウレシバ)にて実施する。木彫りや織物、レーザー彫刻などの体験メニューを常時行う。

また、二風谷工芸館において、主に夏休み期間を利用し、小中学生等を対象にアイヌ文様の木彫り体験を実施する。

さらに、アイヌ工芸として技術・技法や伝統を継承する工芸家の制作活動の場として、匠の工房を整備し、伝統的工芸品の指定を受けた「二風谷イタ」「二風谷アツウシ」を制作する工芸家の支援を行う。

③ アイヌ文化の保存・振興事業

アイヌ文化の保存・継承活動を行うアイヌ関連団体に対し、伝統的な舞踊や所作、儀礼、アイヌ語の学習など、文化の保存・継承に必要な事業に対し町として業務を委託することで支援を行う。

また、地域や町内外の学校等で実施されるアイヌ語学習などに関し、講師の派遣を行うなどの支援を行う。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

① アイヌ伝統等普及啓発事業

二風谷アイヌ文化博物館において、アイヌ文化を説明する説明員を配置し、多言語の表示や、展示品・文化財などを映像によってガイダンスする設備を導入しつつ、地域のアイヌに関する理解を深める展示を行う。

さらに、町が管理するアイヌの伝統的家屋(チセ)及び伝統的付属施設(高床式倉庫、熊檻、便所等)について、必要な改修を行う。

アイヌ民族との共生を目指した幕末の探検家である松浦武四郎を題材とした音楽劇やアイヌ民族の青年が北の大地で出会う人々との交流を描く演劇などを開催する。

また、平取町立二風谷アイヌ文化博物館及び萱野茂二風谷アイヌ資料館に保管されているアイヌ民具を高解像度で撮影し、民具台帳の整備や図録の刊行など平取町のアイヌ民具の理解促進のための資料を作成する。

さらに、町内外におけるアイヌ文化に対する理解を深めるため、アイヌ民族の文化や歴史などをテーマとした講座やセミナーなどを開催し、また、アイヌ民族・アイヌ文化に関心のある主に大学生を対象としたアイヌ文化体験プログラムを実施する。

また、平取町立図書館において、アイヌ文化に関する資料コーナーを設け、一般町民及び研究者へ資料提供を行い、アイヌ文化に関する理解の促進を図る。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

① アイヌ文化広域交流圏域形成事業

町外の方にアイヌ文化に触れ、知ってもらうことを目的とし、沙流川、鶴川流域自治体の観光協会などが主体となり、沙流川流域から鶴川流域にかけての広域交流圏域を形成し、二風谷アイヌ文化博物館など文化財施設や儀礼などを広く普及啓発するイベント、史跡や遺跡などをめぐる観光ルートを確立する。また、民族共生象徴空間と連携した観光振興を図るため、アイヌ文化の振興で共通点の多い、白老町と平取町への観光プロモーションを実施し、両町の観光入込客の増加を図る。

② アイヌ文化などの魅力ある観光資源プロモーション促進事業

平取町、アイヌ協会、観光協会などの関係団体が主体となり、アイヌ文化に興味を持つ人々が多いと言われる外国人のさらなる誘致を進めるため、博物館などで多言語にも対応したデジタルサイネージなどの情報発信設備の整備を行うとともに、若者にも認知されたSNSなどを活用した多様な媒体との連携を通じた情報発信を行う。また、二風谷地区での体験型観光客専用のチセなどの整備を推進する。

アイヌ文化観光の魅力伝えるために、国内・海外の旅行サイトや雑誌等を活用したプロモーションを展開する。

さらに海外からの観光客の誘致を図るため、今後、イギリスのロンドンにあるジャパンハウスや大英博物館、ロシアのモスクワで行われる日露地域・姉妹都市交流年関連行事の会場において、アイヌの伝統工芸品や伝統芸能を紹介する。

③ アイヌの食文化とイベントを活用したアイヌ文化のまちPR事業

アイヌの伝統食を現代風にアレンジし、町内の飲食店へレシピの提供や沙流川流域のアイヌの儀式にちなんだイベントのPR、平取町での主要イベントでのアイヌ文化に関する展示や舞踊等、食体験等の実施や町内の観光コンテンツを回遊する仕組みづくり、沙流川流域のアイヌ文化に関する知識の普及と啓発を通じて、アイヌ文化を継承するまち平取町を広く周知し、来訪客の増大と地域の活性化を図る。

④ アイヌ文化拠点と交通拠点を結ぶネットワーク形成事業

全道的、広域的なアイヌ文化への理解や、振興を目的に、民族共生象徴空間整備構想での広域関連区域を担う平取町とナショナルセンターの白老町、道内の観光の拠点都市である札幌市、国内外からの観光客の玄関口となる新千歳空港、この4拠点をバスによる交通移動手段を形成することによりアイヌ文化体験などを内容とした体験観光客の入込の増加を図る。

⑤ アイヌ文様ラッピングバス事業

生活館等(地域住民交流の場)を拠点にアイヌ文様のラッピングを施したアイヌの人々の利便性を確保するバス運行を行う。

⑥ アイヌ文化のブランド化推進事業

平取町ではアイヌ工芸として技術・技法や伝統を継承する工芸家が現在も制作活動を行っており、とりわけ「二風谷イタ」「二風谷アツウシ」については2013年に伝統的工芸品に指定されるなど、アイヌ工芸の代表的な地域として知られる様になってきている。このような状況のなか、平取町がさらに重点化して工芸品の技術伝承に取り組むため、新たなアイヌ工芸家等の育成や伝統的な技術の習得やブランド化(木工芸品など)の推進、あわせて沙流川流域での素材確保のためのモニタリングや栽培、人材育成を通じての交流の場、技術習得に必要なアイヌ文化の学習や研修などを実施する場として、イオル文化交流センター(仮称)の整備を行う。

ブランド化では、現在のアイヌ工芸品に加え、新たな視点からのアプローチとして現代的なデザイナーとのコラボレーションを積極的に進め、具体的にはデザイナーのアドバイスを受けながら、沙流川流域のアイヌ文様をモチーフにした、コンTEMPORARYな商品の試作品製作や、販売のための市場調査を行い、これまでのアイヌ伝統工芸品以外にもアイヌ文様などのイメージを基にデザイナーやプランナーと連携し商品開発を進めるとともに開発した商品の普及促進を図るため、アンテナショップを期間限定で開設する。

また、アイヌ文化に関連した新たなブランド(商品)の開発・製造のため、レーザー彫刻機などを導入する。

⑦ 木工芸品等の材料供給システムの整備

平成24年度に平取アイヌ協会、北海道森林管理局、平取町が締結した協定を基に、アイヌ文化の伝承に必要な自然素材の確保のための国有林野内での有用素材の育成状況等の調査、試験栽培、アイヌの伝統的生活空間としてふさわしい森林の再生(例えば森の守り神として以前生息していた「コタンコロカムイ」(シマフクロウ)が生息できる森づくりなど)を進める。これらをアイヌの方々为主体となって組織する団体に委託して行う。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

① アイヌの人々と地域住民交流の場の整備

平取町内各地区にはアイヌの人々との交流の拠点として生活館が整備されており、日常的に文化伝承に関わる活動を含めたコミュニティの活動が行われている。しかしながら、昭和40年代に建設された生活館も多く現存しており老朽化が進んでいる。今後、使用状況も勘案し、計画的に改修等を進める。

② アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援

ニュージーランドのマオリ族を始めフィンランドのサーミ族、台湾のタイヤル族など、世界の少数民族との交流を深めるとともに、先住民政策について国内外の先進地の事例などを学び、意見交換を行うため、国際先住民フォーラムなどのイベントを定期的に開催する。

③ アイヌ文化等を担う人材育成のための子ども等の学習支援

希望する大学への進学、就職に向けての学習機会と質の高い教育が受けられる環境を提供するため、町内中学生及び平取高校生を対象とした無料の公営塾を開講し、アイヌ子弟を含む町内の中高生の学力アップと将来の人材育成を図るとともに、アイヌの方々を含む保護者負担の軽減を図る。

また、町内の小・中・高校生と海外の先住民との国際交流事業を行う。

6 事業の成果目標等

<p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業 アイヌ文化施設入館者数 平取町アイヌ関係WEB閲覧数 伝統的家屋(チセ)活用件数 体験交流事業の参加人数</p> <p>博物館等を中心とする周辺施設や文化財等を活用し、アイヌ文化の普及啓発を行うとともに、アイヌ文化に興味を持つ人々が多いと言われる外国人をはじめとする観光客の来訪を促進するため、多言語にも対応したインフォメーション施設や情報発信ツールを整備し、多様な媒体との連携を通じた情報発信と誘客活動を行うことで来館者が増えることが考えられる。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業 アイヌラッピングバス利用者数</p> <p>生活館等(地域住民交流の場)を拠点にアイヌ文化の伝承活動を行っており、厳冬期など外出が困難になる時期や足の不自由な方でもバス事業を行うことで生活館の利用とバスの利用が相互に促進されると考えられる。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 平取町学習塾利用生徒数</p> <p>対象者数の拡大や、通常開設の場所以外の2地区の生活館での出張塾などの開催も検討し、受講者数の増加を図る。</p>
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業 アイヌ文化施設入館者数 (現状値) 令和元年度 65,000人/年間 (最終目標) 令和5年度 102,000人/年間 平取町アイヌ関係WEB閲覧数 (現状値) 令和元年度 40,000アクセス/年間 (最終目標) 令和5年度 62,000アクセス/年間 生活館利用者数 (現状値) 令和元年度 20,000人/年間 (最終目標) 令和5年度 40,000人/年間 伝統的家屋(チセ)活用件数 (現状値) 令和元年度 50件/年間 (最終目標) 令和5年度 70件/年間 体験交流事業の参加人数 (現状値) 令和元年度 1,600人/年間 (最終目標) 令和5年度 2,000人/年間</p> <p>(2) 地域・産業振興事業 アイヌラッピングバス利用者数 (現状値) 令和元年度 1,500人/年間 (最終目標) 令和5年度 3,600人/年間</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 平取町学習塾利用生徒数 (現状値) 令和元年度 80人/年間 (最終目標) 令和5年度 110人/年間</p> <p>いずれも令和5年度に目標を達成する見込みである。</p>
<p>(3)成果目標の確認方法</p>	<p>KPIである生活館利用者数、アイヌ文化施設入館者数、平取町アイヌ関係WEB閲覧数、伝統的家屋活用件数、体験交流事業の参加人数、アイヌラッピングバス利用者数について実績値を公表する。また、外部有識者等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>

7 地域の概要

(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

平取町には、沙流川の豊かな自然資源を背景にアイヌの人々が古から集住し、当町の二風谷地区には、現在もアイヌ文化が色濃く残っており、平取アイヌ協会、平取アイヌ文化保存会、平取町二風谷アイヌ語教室、二風谷民芸組合、二風谷観光振興組合など多くの皆様のご努力の積み重ねによって、神事・儀礼儀式・舞踊・言語・伝統工芸などの貴重なアイヌ文化が保存継承されている。

平取町としても、文化的景観の保全事業並びに平取ダム地域文化調査業務の実施に加えて、平成20年度からイオル(伝統的生活空間)再生事業が始まり、平成21年度から「平取町かわまちづくり計画」により、イオル再生事業と連携して、沙流川の水辺を拠点とした事業が進められるなど、アイヌ文化に関する各種調査・保全並びに振興対策が行われている。

また、文化財としての価値が特に重要な「重要文化的景観」として「アイヌの伝統と近代の開拓による沙流川流域の文化的景観」が、平成19年7月に国によって全国で3番目に選定された。文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」となっている。

さらに、平成25年3月には、平取町二風谷の工芸品「二風谷イタ(盆)」と「二風谷アツウシ(樹皮の反物)」が、北海道で初めて経済産業省の「伝統的工芸品」に指定されるなど、自然と文化が融合した地域である。これらの取組みが、平取町では行政と各関係団体等が一体となって推進してきたことにより、一定の成果が図られたが、まだまだ多くの課題が残されている。

アイヌ文化の保存・継承については、アイヌ文化等を担う人材育成や、自然環境の変化等により、自然素材が不足しており原材料の確保が課題である。

アイヌの伝統等に関する理解の促進については、平取アイヌ協会をはじめ各団体の支援等を通して活動してきたことや文化的景観の普及啓発事業、イオル整備事業、二風谷アイヌ文化博物館及び周辺施設の活用事業、小中学校等へのアイヌ文化・アイヌ語の授業を通して、児童・生徒に学んでもらう等、町内外に普及啓発を図ってきたところであるが、これまで実施してきた各種事業の実績によりアイヌ文化について理解されつつあります。今後一層の理解促進に向け事業の展開を図っていく必要があり、そのためには、施設運営管理に係る経費や事業に携わる人の人材育成及び人件費等の財源確保が大きな課題である。

観光の振興その他の産業の振興については、これまで二風谷アイヌ文化博物館を中心とした周辺施設等の活用や近隣町との連携による観光振興を図ってきたが、都市圏や主要交通拠点の内とりわけ新千歳空港からの交通アクセス、生活館などの施設を拡充しアイヌ文化情報発信の拠点として整備し、年々増加している東南アジア系観光客向けの交通サービスや簡易宿泊・wifi整備などのインバウンド対策、都市圏や空港などにおいて観光プロモーションの実施等、多くの課題がある。また、伝統的工芸品産業についても、伝統工芸の後継者を育成するためには、技術が身につくまでの生活を保障し、更にその伝統工芸が生業に結びつく必要があることから、人材育成システム構築や伝統的工芸品のブランド化と合わせ、人材育成に必要な施設整備や新商品開発・生産効率アップのための機械導入等、財政面での課題がある。

地域内(間)交流や国際交流の促進については、今までも平取アイヌ協会や平取アイヌ文化保存会等が中心となり、多くの文化交流を行ってきた。特に国際交流としては、平取町で過去に2回(1993年、2005年)国際先住民族フォーラムを開催し、2019年10月には第3回目を開催する予定であり、地域が一丸となり取り組んでいるが、先住民族としてのアイデンティティーの確立や日本国内におけるアイヌ民族の置かれている状況の正確な認識と把握のためには、今後も、他地域との継続的な交流を図っていく必要がある。また、地域内(間)交流については、町内の交通アクセスが悪いことや高齢化に伴い、移動手段に大きな課題がある。

(2)施設等の管理運営体制

平取町内生活館は、平取町が管理している。
 平取町立二風谷アイヌ文化博物館は平取町が管理している。
 平取町二風谷地区にある二風谷コタン内チセ(9棟)は、平取町が管理する。
 (令和2年4月に(公財)アイヌ民族文化財団より5棟を町へ移管)

(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制

平取アイヌ協会、二風谷自治会とは、平取町アイヌ総合政策推進協議会などの場において定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	287,765,600	428,893,800	0	△ 141,128,200
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	71,941,400	107,224,200	0	△ 35,282,800
民間団体負担額	0	0	0	0
計	359,707,000	536,118,000	0	△ 176,411,000

(2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	113,295,000	98,801,000	14,599,000	△ 105,000
調査費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
文化振興事業費	112,361,000	97,911,000	14,479,000	△ 29,000
賃金	0	0	0	0
報償費	600,000	180,000	420,000	0
旅費	33,000	62,000	0	△ 29,000
需用費	2,715,000	789,000	1,926,000	0
借料	0	0	0	0
委託費	105,648,000	95,330,000	10,318,000	0
工事請負費	2,365,000	550,000	1,815,000	0
公有財産購入費	0	0	0	0
備品購入費	1,000,000	1,000,000	0	0
市町村事務費	934,000	890,000	120,000	△ 76,000
職員旅費	352,000	428,000	0	△ 76,000
需用費	333,000	333,000	0	0
役務費	9,000	9,000	0	0
借料	240,000	120,000	120,000	0
地域・産業振興事業	211,282,000	399,560,000	30,520,000	△ 218,798,000
調査費	11,000,000	11,300,000	0	△ 300,000
委託料	11,000,000	11,300,000	0	△ 300,000
地域・産業振興事業費	197,820,000	388,011,000	28,307,000	△ 218,498,000
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
旅費	3,843,000	0	3,843,000	0
需用費	157,000	0	157,000	0
借料	0	0	0	0
委託費	118,221,000	118,072,000	149,000	0
工事請負費	51,271,000	269,769,000	0	△ 218,498,000
公有財産購入費	0	0	0	0
備品購入費	24,328,000	170,000	24,158,000	0
市町村事務費	2,462,000	249,000	2,213,000	0
職員旅費	2,067,000	149,000	1,918,000	0
役務費	395,000	100,000	295,000	0

コミュニティ活動支援事業	35,130,000	37,757,000	3,995,000	△ 6,622,000
調査費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業費	34,282,000	37,757,000	3,147,000	△ 6,622,000
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
旅費	2,421,000	0	2,421,000	0
需用費	0	0	0	0
借料	0	0	0	0
委託費	31,861,000	31,135,000	726,000	0
工事請負費	0	6,622,000	0	△ 6,622,000
公有財産購入費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
市町村事務費	848,000	0	848,000	0
職員旅費	848,000	0	848,000	0
合計	359,707,000	536,118,000	49,114,000	△ 225,149,000
調査費	11,000,000	11,300,000	0	△ 300,000
賃金	0	0	0	0
報償費	600,000	180,000	420,000	0
旅費	6,297,000	62,000	6,264,000	△ 29,000
需用費	2,872,000	789,000	2,083,000	0
借料	0	0	0	0
委託費	255,730,000	244,537,000	11,193,000	0
工事請負費	53,636,000	276,941,000	1,815,000	△ 225,120,000
公有財産購入費	0	0	0	0
備品購入費	25,328,000	1,170,000	24,158,000	0
市町村事務費	4,244,000	1,139,000	3,181,000	△ 76,000